

様式第1号（第3条の2関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 5 月 15 日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者 高德・下館経常共同企業体

代表者

住 所 岩手県下閉伊郡岩泉町門字水上52番地の1

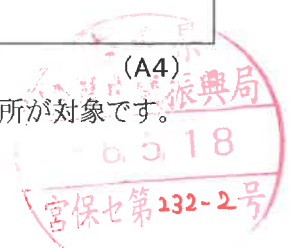
氏 名 高德建設株式会社
代表取締役 佐藤 仁

電話番号 0194-25-5101

循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高德・下館経常共同企業体
事業場の所在地	岩手県下閉伊郡岩泉町門字水上52番地の1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 228,701 万円
③ 従業員数	131 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

※ この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所が対象です。



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物管理統括責任者

工事部長

産業廃棄物処理等責任者

工事課長

産業廃棄物処理責任者

現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	排 量 出	543.61 t			
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用している				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	排 量 出	200 t			
	(今後実施する予定の取組) 引続き、発生抑制を検討することにより、削減を図る				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、その他混合毎に分別し 運搬時に混合しないように管理している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じに行う

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t			
	(これまでに実施した取組)				
	自ら再生利用は行っていない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t			
	(今後実施する予定の取組)				
	今後も、自ら再生利用する予定はない				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t			
	(これまでに実施した取組)				
	自ら中間処理は行っていない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t			
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t			
	(今後実施する予定の取組)				
	今後も、自ら中間処理をする予定はない				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t			
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t			
	(今後実施する予定の取組) 今後も、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 7 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	全処理委託量	543.61 t			
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量	543.61 t			
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託とした				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき			
	全 処 理 委 託 量	200 t			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量				
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	200 t			
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量				
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量				
	(今後実施する予定の取組)				
	再生利用業者への委託をし、再資源化する				
	※事務処理欄				